

令和8年度東京都住宅政策本部会計年度任用職員募集要項
(マンション管理相談員)

項目	内 容
職名	マンション管理相談員
任用根拠	地方公務員法第22条の2第1項第1号に基づく会計年度任用職員
任用期間	<p>令和8年4月1日から令和9年3月31日まで</p> <p>※ 任用期間満了後に同一の職務内容の職が設置される場合で、かつ能力実証の結果が良好である場合は、4回を上限として公募によらず再度任用される可能性があります。</p> <p>なお、<u>期間を定めた任用であり、令和9年4月1日以降の任用を保障するものではありません。</u></p>
勤務職場	東京都住宅政策本部民間住宅部マンション課 (東京都新宿区西新宿2-8-1) 東京都庁第二本庁舎13階
職務内容	<p>(1) マンション管理に関する来訪者、電話相談対応</p> <p>(2) マンションへの現地訪問によるマンション管理に関する調査及び助言・支援</p> <p>(3) マンション専門相談に関する業務</p> <p>(4) マンション管理に関する情報収集</p> <p>(5) マンション施策推進に関する一般事務業務</p>
応募資格・求められる能力	<p>次の要件をすべて満たすこと。</p> <p>(1) マンション管理士又は職務を遂行するにあたり必要と認められる左記資格に準じる知識を有していること。</p> <p>(2) パソコン (Excel、Word等) の基本的な操作能力を有し、迅速に業務を遂行することができること。</p> <p>(3) 健康で、かつ、意欲をもって職務を遂行すると認められること。</p> <p>(4) 地方公務員法第16条に定める採用に関する欠格事由に該当しないこと。</p> <p>(5) 災害が発生した場合に災害対応の職務に従事できること。</p>
勤務日数	月16日
勤務時間	<p>(1) A班勤務 8時30分から17時15分まで</p> <p>(2) B班勤務 9時00分から17時45分まで</p> <p>原則、所定勤務時間を超える勤務はありません。ただし、業務の必要上やむを得ない場合、所定勤務時間を超える勤務となる可能性があります。</p>
休憩時間	12時00分から13時00分まで
休暇等	<p>(有給) 年次有給休暇、病気休暇、公民権行使等休暇、妊娠出産休暇、母子保健健診休暇、妊婦通勤時間、出産支援休暇、育児参加休暇、慶弔休暇、災害休暇、夏季休暇</p> <p>(無給) 病気休暇、妊娠症状対応休暇、育児時間、子どもの看護等休暇、健康管理休暇、短期の介護休暇、介護休暇、介護時間、子育て部分休暇、育児休業、部分休業</p> <p>※ 一定の要件を満たす場合、上記休暇等を付与</p> <p>※ 病気休暇は勤務日数に応じた上限の範囲内で有給の取扱いとなりますが、上限到達後の取得は無給の取扱いとなります。</p>

報酬額	<p>月額 208,100円 通勤手当相当額を別途支給（上限 150,000円/月） ※ 原則として毎月 15日支給 ※ 一定の要件を満たす場合、期末手当、勤勉手当を支給 ※ 年度途中で報酬等が増額又は減額改定される場合あり</p>
社会保険	<p>共済組合、厚生年金保険、雇用保険等加入 (健康保険法、厚生年金保険法、雇用保険法等の定めるところによる。)</p>
応募方法等	<p>(1) 応募書類（応募書類の返却はいたしません） 以下の書類等を、応募期限までに下記申込先に郵送又はEメールで送付してください。 ① 会計年度任用職員申込書（住宅政策本部ホームページからダウンロードできます） ② 返信用封筒1通（郵送応募の場合のみ） 長形3号サイズの封筒に、選考結果通知等の郵送先住所と氏名を記入し、 110円切手を貼付してください。</p> <p>【注意】</p> <p>(※1) 郵送応募の場合</p> <ul style="list-style-type: none"> 応募書類を封入した封筒の表に、「住宅政策本部マンション管理相談員申込」と赤字で明記してください。 到達確認のお問合せには対応できません。書類等追跡サービスを御利用ください。 <p>(※2) Eメール応募の場合</p> <ul style="list-style-type: none"> メール件名に「住宅政策本部マンション管理相談員申込」と明記してください。 到達確認を希望される方は、メール本文中に「到達確認メール希望」と必ず明記してください。 <p>(※3) 日中連絡できる電話番号を電話番号欄に記載してください。</p> <p>(2) 応募期間 令和8年1月26日（月）から令和8年2月6日（金）まで</p>
選考方法	<p>(1) 第一次選考（書類選考） (2) 第二次選考（面接）（令和8年2月17日（火）から令和8年2月19日（木）までの間に実施予定）</p> <p>※ 各選考結果は、郵送またはメールにて通知します。</p> <p>※ 一次選考合格者には、別途、第二次選考の日程調整のため、電話連絡をさせていただきます。</p> <p>※ 指定された面接日時を変更することはできません。</p> <p>※ 選考経過及び結果に関するお問い合わせには、一切対応できません。</p>
申込及び問合せ	<p>〒163-8001 東京都新宿区西新宿2-8-1 東京都住宅政策本部民間住宅部マンション課マンション管理担当 佐原 電話 03-5321-1111 (内) 30-363 03-5320-4933 (ダイヤルイン) Eメール S1090503@section.metro.tokyo.jp</p>

○上記については、制度改正等に伴い変更となる場合があります。